



普通預金 (お借入明細)

4

※差引残高欄に(-)印があるものは貸越残高です。

年月日	摘要	お支払金額円	お預り金額円	差引残高円
1 30-7-2	繰越 会員			
2 D30-7-3		32,062	ライカト ^カ	
3 D30-7-4				
4 D30-7-4				
5 D30-7-4				
6 D30-7-5				
7 30-7-6				
8 30-7-6				
9 D30-7-9				
10 D30-7-12		534	DF.TOKAITNC	
11 D30-7-13				
12 D30-7-20				
13 D30-7-22				
14 D30-7-22				
15 D30-7-25		11,469	NTTファイナンス(カ)	
16 D30-7-26		15,054	セブ ^イ ケ(セントラルフ)	
17 D30-7-27				
18 30-7-29				
19 30-7-29				
20 D30-7-30				
21 D30-7-31				
22 D30-7-31				
23 D30-7-31				
24 D30-7-31				

1. 振替前のお借入金額は振替簿に記載(他金、振込)と日付を自筆し、お預りしめてください。上記日付の午後とさせていただきます。
振替簿の記載により借入期間になるものもあります。
2. 振替簿に「お借入日付」を記入し、お預りし、お預りしたお預り金についてはお預り金にさせていただきます。

4

整理番号	30
------	----

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 公明党静岡県議団・高田好浩)

経費項目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	全国地方議員サミット2018		
年月日	平成30年7月11日~平成30年7月12日	金額	32,460円

目的	今後の議会のあり方、可能性を学ぶ
使途	参加費用、交通費、宿泊代
政務活動・ 県政との 関連性	静岡県議会の重大な責任と可能性を確認し、今後の議会のあるべき姿を学ぶ。

《領収書貼付枠》

星野リゾート

OMOS

東京大塚

領収書

高田好浩様

領収金額 ¥11,200

(内消費税等 ¥829)
現金にて領収いたしました。

印紙税申告納
付につき豊島
税務署承認済

〒170-0004
東京都豊島区北大塚2-26-1
ba01 4F OMO5 東京大塚

取引番号:001001P071104736 2018/07/11 21

お部屋番号: 1108

お名前 : タカダ ヨシヒロ様
ご人数 : 1
宿泊期間 : 2018/07/11 - 2018/07/12

EXご利用票 (座席のご案内) Seat Information	
18年 7月11日 ¥5,630 000567905391	3304/〒1919静岡6007
静岡 ▶ 東京 9:55発 11:16着	こだま636号12号車 2番D席

このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

EXご利用票 (座席のご案内) Seat Information	
18年 7月12日 ¥5,630 00056838263	3304/〒2020東京6503
東京 ▶ 静岡 16:56発 18:23着	こだま113号12号車 4番C席

このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

按分の理由	領収書金額 (a)	按分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
全て政務活動にかかわるものである。	32,460円	100%	32,460円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領収書

様

¥ 10,000

但：「全国地方議会サミット2018」参加費として

2018年7月11日

《セシル キャッシュサービスご利用明細票》

毎度ご利用いただきありがとうございます。

セシル 静清信用金庫



ご利用年月日	取込金庫・店番・種番通番
30-06-27	1502022-1002
金融機関番号・店番号	口座番号
****-****	****
お取引金額	お取引金額
001000000	¥10,000*
お取引内容	お取引後残高
お振込	¥0
手数料	ページ
¥432	硬貨
09:11	おつり
セシルUFJ銀行	
日本橋中央支店	
イヅル・ソウヤタ・ソホウツ・マニエストケン	
キコウカイ様 普通 0000200471	
タカタ・ヨシヒロ様	
TEL054-245-6986	

自認帳簿
 本行に
 提出
 され
 ます
 こと
 を
 認
 め
 ます

ご利用ありがとうございました。

一般社団法人マニエスト研究会
 ローカル・マニエスト推進地方議員連盟事務局
 〒103-0027 東京都中央区日本橋1-4-1
 日本橋一丁目三井ビルディング
 電話：03-6214-1315



決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県外調査概要書</p> <p>平成30年7月12日</p> <p>会派名・議員氏名 公明党 静岡県議員 高田好浩</p>						
目的	全国地方議員サミット2018					
年月日	平成30年7月11日～12日					
場所	早稲田大学大隈記念講堂 大講堂					
内容	<p>1 行程 静岡－東京－早稲田大学（往復鉄道利用）</p> <p>2 応対者 ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟 マニフェスト大賞実行委員会</p> <p>3 聴取内容 別紙</p> <p>4 県政への反映 別紙</p>					

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

7/11-12

早稲田大学大隈記念講堂大講堂

3

全国地方議会サミット2018 議会のチカラで日本創生



野田 遥子
総務大臣



北川 正彦
早稲田大学名誉教授



片山 善博
早稲田大学教授



中林 美恵子
早稲田大学教授



江藤 俊昭
山梨学院大学教授



廣瀬 克哉
法政大学教授

少子高齢化、人口減少など、深刻な課題が自治体に突き付けられています。そのなかで、議決権をもつ議会は、魅力的な地域づくりを行うための重大な責任と豊かな可能性をもっています。サミットでは、早稲田大学大隈記念講堂に先進的な議会が集結し、政策で地域に貢献するための実践について議論します。「地方創生時代を議会がリードする」そんな新時代への大きな場面転換の場に、これからの議会のあり方を全国に向けて発信します。

《概要》

【日時】2018年7月11日（水）13：00～17：30
2018年7月12日（木）09：30～16：00

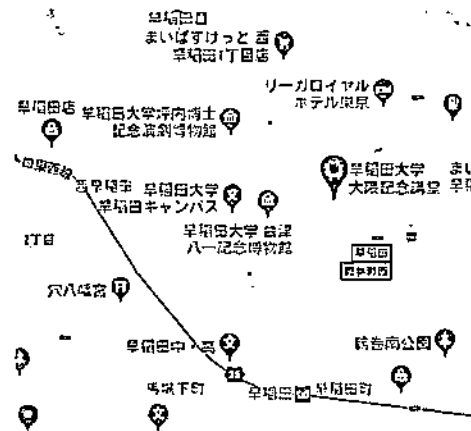
【場所】早稲田大学大隈記念講堂大講堂
（東京都新宿区戸塚町1丁目104）

【対象】議会議員、議会事務局職員、一般 1,000名

【主催】ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟
マニフェスト大賞実行委員会

【共催】早稲田大学マニフェスト研究所

【参加費】現職議員 10,000円
議会事務局職員、一般 5,000円
（2日間分。1日のみ参加も同額）



※参加費は7月5日までに名前を明記しお振込みください。手数料はご負担ください。
三菱UFJ銀行・日本橋中央支店・普通・0200471 一般社団法人マニフェスト研究会
※1日目終了後、18:00～意見交換会を大隈ガーデンハウスにて開催します。
先着200名様。参加費（一人4,000円）は、意見交換会会場にて当日お支払いください。
※参加費に宿泊費は含まれていません。宿泊は各自で手配ください。

《お申込み》

裏面FAX用申込み用紙またはwebサイトからお申込みください
<http://www.local-manifesto.jp/gikaigiin/>

《お問合せ》

早稲田大学マニフェスト研究所（担当：永尾、中村）
TEL:03-6214-1315 / E-Mail: mani@maniken.jp

「全国地方議会サミット2018 議会の力で日本創生」出席報告書

公明党静岡県議団

高田 好浩

2018年7月11日(水) 早稲田大学大隈記念講堂大講堂

1、地方議会から日本を変える 北川正恭

- ・公明党の議員が260人参加している。(全体では約1,000人)
- ・知事に就任した時、全力で分権を進めることを決意し議会のボスに会った。真剣に話した。徹底的にやるとの決意を理解していただき、議会も本気でやる、となった。
- ・議会がきちっとしたら、行政の執行部がきちっとなった。
- ・分権の質を上げることができた。
- ・官官接待がうまくなかったら部長・首長になれないという状態があった。PDCAサイクルを作った。政治の世界でもPDCAが必要。
- ・お願いの選挙から約束の選挙に変えよう。
- ・サギフェスト・マネフェストは揶揄される。
- ・議員だけではなく議会の改革をやらなければならないと議長から意見が出てきた。そして、今回の大会になった。
- ・議員立法もどんどん作るアグレッシブな議会になってほしい。

2、地方創生の展望 野田聖子総務大臣の代理

- ・2040研究会で
 - ① 町村議会の在り方：議員のなり手が無い。
 - ② 国における地方創生の取組：東京への流入が止まらない。地域おこし協力隊を増やすなど行っていく。
- ・人口減少時代における圏域体制・連携中枢都市圏の構築が必要。
- ・奈良県など核となる都市がない所は県が支援に当たる
- ・まちひと仕事と2040を並行的に議論する必要がある。

3、講演・ディスカッション 真の地方創生とは何か

- ・片山善博
- ・地方議会は変わってきた。もっと進めていくべき。広がりを持たせていく。日本の社会・政治を動かしていく。積小威大。小を積み重ね大きくことをなしていく。一つ一つは大きくなかったが、積み重なると大きく県が変わってきたと実感

した。

- ・地方創生、成果が上がっているとは思わない。人口減少には二重の問題がある。人が生まれなかったことと、成人すると東京に奪われるという事。やり方を変えても少し成果が出るようにしなければならない。

- ・地域全体でしっかり考える。いろいろな人達の英知を結集することが大事。みんなで話し合うことが大事。

- ・しかし国が音頭を取って、早く持ってこないよと支援はないよと脅される。あまり考えていない、下ごしらえがない。今までのものを変換したり東京のコンサルに頼んだりして作るだけ。地域のことを知らないコンサルが作ったしする。

- ・議会の承認事項に総合計画の決定を入れているところがある。大事な計画である。

- ・国はいろんなことを考えている。それに対して、地方がどれだけ真剣に考えているのか。

- ・大川村、今の枠組みの中で考えている。それではダメ。東京にいるお役人が考えているから町村長会などで、おかしいぞという意見が出てくる。

- ・施設のアウトソーシング、指定管理の課題。図書館を例にとれば東京の業者が本の流通にかかわってしまい、東京から本を持ってきてしまう。地元の本屋は関係なくなってしまう。大変なこと。これを行革として出してしまう。本屋がダメージを受けてしまう。雇用が細切れになり単価賃金が非常に安くなる。若い人の仕事をなくしてしまう。地方創生で若い人や女性が少なくなることに歯止めを掛けるために一生懸命やっているのに、自ら減らしてしまっている。

- ・本当に地域のためになるのか、議会がしっかり考えること。議会は丸腰、丸裸。行政執行部には国からお金や条例案モデルがくる。議会はそんなものはない。

- ・議会の援軍は住民。英知を持った人たち。二元代表制を発揮していく。

・大西熊本市長

- ・10万個の石垣が崩れた。復興に20年かかる。全国から支援を頂いている。直接死が50人、関連死が211人。計261人が犠牲に。135812軒が被害を受け、16083人が仮設住宅に。避難所に避難した人は約3割。その他の人は車や役所その他の所に。5万人を避難者と想定していたが実際は11万人だった。

- ・4月25日に全員協議会を行ったが安否確認できなかった。

- ・議会事務局の局長に議員が電話することになっていたが、直接、市幹部職員に様々な要望を個々に電話した。議員が執行機関とどう向き合うのか。

- ・要求、提言、市民との対話を徹底して行い、その中から市の政策を作っていた。

- ・まちづくりセンター17か所に地域担当職員49人を配置した。1年間で1900

件の相談がある。対応済み85%。市民満足度の向上。地域の力を引き出すことが大事。

・ディスカッション

(片山) 議会事務局長が災害対策本部に入ることも大事

(大西) 執行機関が議員の動きを掌握できなかった

(片山) チーム議会が大事。避難所に議員が行きにくい。事前活動と思われてしまう。ならば委員会として行けばいいのではないか。

(大西) 国も平時と同じ対応では困る。スピーディーに。

(片山) 先決処分、平時は行うべきではない。非常時はやむを得ない。しかし最小限で行うべき。

(大西) 災害時には先決する可能性がある事業を舞核にしておくべき。

(北川) 久慈市は議会の連絡が取れなかった。iPadを導入した。

(片山) 議案を無傷で通してほしいとは思っていない、と言った。その後、議員が吟味するようになった。条例を否決されたこともあった。修正も常に行われるようになった。公聴会も頻繁に開かれるようになった。

(北川) 議案を否決しなければ議会はいらない。ダメなものはダメという議論をしていかなければダメ。

4、地方創生時代に求められる議会力 江藤俊昭

・人格を持った議会の作動の前提は議員力(情熱・判断力・結果責任・コミュニケーション)

・連携が必要(議会間・議員間・事務局間・住民間・研究者間)

5、パネルディスカッション

(千葉「ガバナンス」編集長) 自治法138条。チーム議会は議会事務局も含めてのチーム

(小林羽村市議会事務局長) 人口56000人、議員18人、事務局職員6人。お茶くみ。給茶機を用意した。委員会の活性化を行った。議員自身が考えるようになった。

(清水大津市議会局次長) 議会の常識は世間の非常識。ほとんど申し合わせで決まっている。市民も知らない。議会は10年遅れている。強い保守性。前例主義。前の通りにやることが褒められる。真反対の価値観がある。大津市の伝統だ、議員の権威を守るためだ、と言われた。中央崇拜がすごい。

2018年7月12日(木) 早稲田大学大隈記念講堂大講堂

1、先進事例報告①

- ・目黒章三郎 福島県会津若松市議会議長
- ・子籠敏人 東京都あきる野市議会議長
- ・ピアンキ・アンソニー 愛知県犬山市議会議長
- ・川上文浩 岐阜県可児市議会議長

2、先進事例報告②

- ・尾崎大介 東京都議会議長
- ・松本 研 横浜市議会議長

3、海外の議会制度から議会の多様性を考える 中村美恵子

- ・アメリカ上院予算委員会で予算編成を10年行ってきた。
- ・1会期は2年間。1万本の法案が出るが3%ぐらいしか成立しない。決議案を含めても10%以下。
- ・議員の名前で提案しないと委員会・本会議に出せない。

4、多様性ある議会に向けた実践と課題(女性議長)

- ・本間まさよ 東京都武蔵野市議会議長
- ・26名中11人が女性。初めての女性議長。大会派から声がかかった(共産党)
- ・女性議員ははっきりものを言う。女性議員が声をあげ傍聴のための託児サービスを始めた。
- ・岩永ひさか 東京都多摩市議会議長
- ・男女はあまり意識せずに活動してきた。26名中11人が女性。女性市長が誕生。4つの委員会のうち、3つの委員会の委員長が女性。
- ・議員になった時、年寄りの議員が多いと感じた。男性は縦社会を作りたがる。女性は横のネットワークを作る。男性も勉強を始めた。女性にしかわからないこともある。
- ・白川静子 神奈川県茅ヶ崎市議会議長
- ・40代の女性が一番多く立候補している。27人。28人中8人が女性。2年前の議長選に立候補した3名は全員女性。副議長選は3名とも男性。
- ・一人は筋ジストロフィー。平等に議会活動ができるように体制を整えた。

5、提言・総括「政策型選挙の実現に向けて」

- ・政策型・20年後ははるかに変わっているはず。

- ・全国の空港に行く道は立派。歩道がついている。誰が歩くんだと言いたい。中央集権の時代である。
- ・変化に対応する→変化を読む→変化を作り出すのが議会の仕事。
- ・選挙も変化してきた。政策ピラを2019年から配れる。
- ・議会改革度調査を行った。情報共有、住民参加、議会機能強化、有権者意識調査など。何をしているのかわからない56%。あってもなくても同じだ、そうは思わないが36%、自分の1票で変わると思うか、40代は低い。
- ・量的削減ではなく、質的充実を目指すべき。追認機関ではだめ。監視機能だけではない。政策を作るんだ。

【参加しての感想と静岡県議会への提言】

- ・行政執行部が圧倒的な情報、スタッフなどの資源を持つのに対して、議会が持つ情報、人的資源の不足を感じた。
- ・議員の改革はもとより、議会の改革の必要性を強く感じた。
- ・日常活動としては政策提言し、議員立法していく議会に変革していく必要があると感じた。
- ・行政当局の姿勢として中央省庁追従型の政策を提出してきたのか、また、本当に静岡県の地方としての独自性をさらに発揮できる政策なのかなど、今まで以上に議案や条例については多角的な観点から検証していく必要があることを学んだ。(片山善博氏の図書館の話)
- ・特に印象に残ったのは、地方議会は今のままだと裸の大様。執行部にはものすごい援軍がある。国から政策やお金、情報、議会で提出すべき条例のモデルまでくる。執行部に対峙するためには議会事務局の機能強化や調査能力を高めることと併せ、多様な知識や経験、英知を持った住民の意見を集めていくことが議会の実力をアップさせる、との講演で、これからは中央省庁の動きの情報を積極的に収集し、県民の多岐に渡る意見・要望・提案をしっかりと受け止める必要があることを学んだ。
- ・今までも少なからずその姿勢で議員活動をしてきたが、県民にとって本当にその事業が必要であり、幸福度の最大化が図れるのかを吟味していく必要がある。
- ・本来備えている議会の力をさらに発揮し、防災対策や人口減少対策に団結して取り組むことで更なる成果を出せることを学んだ。
- ・議員・議会活動において自身として更に情報収集や市民相談を積極的に行い、時になかった政策提言ができるよう努めていく。

以上

整理番号 31.

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者
----	-------	--	-------	--	-------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 公明党静岡県議団・高田好浩)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費 (資料購入費)・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料		
年月日	平成30年7月18日~平成 年 月 日	金額	1,490 円

目的	情報収集の為の新聞購読
使途	新聞購読料
政務活動・ 県政との 関連性	日々情報収集し、県に対して提言・要望・調査依頼等を行うため



《領収書貼付枠》

領収証		支店 区域 順路 No		高田 好浩		様
05	003	300				
品名	数量	金額(円)	備考	領収金額 (含消費税)		
静岡新聞	1	2,980		2,980 円		
				2018 年 07 月分		
				領収致しました。		
				年 月 日		
8/13は休刊日です。今月の集金額は7/18まで計算しております。						
静岡中央新聞販 (株)				本店		係
静岡市葵区迫手町7番1号				054-255-1331		
フリーダイヤル 0120-70-1331						
ご購入ありがとうございます。本証はご保存下さい。金額その他を訂正したものは無効です。						

按分の理由	領収書金額 (a)	按分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
私用としての利用があるため、按分する。	2,980 円	1/2	1,490 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 32

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者
----	-------	---	-------	--	-------

支出証拠書 (自動車燃料代)

【H30・7月分】

(会派名・議員氏名 公明党静岡県議団・高田好浩)


区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法※	充当額 (円)
事務費		円× km / km	3,456

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)
 ※領収書による充当方式
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
 ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 Ⓜ

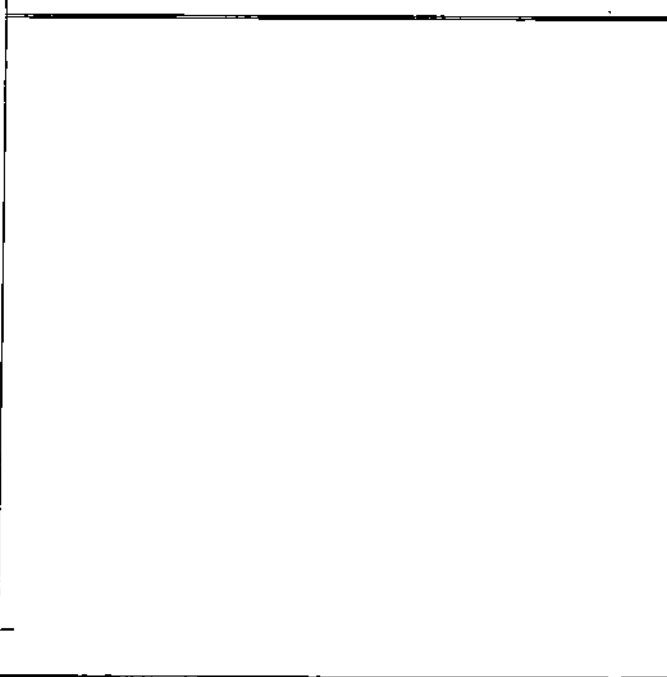
《領収書貼付枠》  塩田石油 北安東SS
 納品書 (領収書)

30年07月22日 15:08 レシートNo 81
 ゲンキンカイイン 様
 1-32001-9401 1118 *
 売上 現金会員

レギュラー 02000 * 3-1
 46.70 L @148.0 ¥6912

合計 ¥6,912
 (内消費税等 ¥512)
 4866 鈞銭 1万:3088 7千: 88 千:

塩田石油 北安東SS
 静岡県北安東1-36-3
 TEL:054-246-2325 SS:32001
 担当: XXXXXXXXXX 01 00333



按分の理由 私用としての利用があるため、按分する。	領収書金額 (a)	按分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
	6,912 円	1/2 %	3,456 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



普通預金 (総お借入明細)

4



*差引額高欄に(-)印があるものは貸越額高です。

年	月	日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引額高
	30-	7- 2	繰越 会員			
	D30-	7- 3		32,062	ライカト ^カ	
	D30-	7- 4				
	D30-	7- 4				
	D30-	7- 4				
	D30-	7- 5				
	30-	7- 6				
	30-	7- 6				
	D30-	7- 9				
	D30-	7-12		534	DF.TOKAITNC	
	D30-	7-13				
	D30-	7-20				
	D30-	7-22				
	D30-	7-22				
	D30-	7-25		11,469	NTTファイナンス ^カ	
	D30-	7-26		15,054	セブ ^カ (セントラル ^カ)	
	D30-	7-27				
	30-	7-29				
	30-	7-29				
	D30-	7-30				
	D30-	7-31				
	D30-	7-31				
	D30-	7-31				
	D30-	7-31				

1. 請求額と入金とのときは請求額に記す(他は、振込 日付を印字して 払戻し)のとき
 振込日は「上記日付の午後」になります。
 請求額の欄により請求時刻に変わるものもあります。
2. 請求額に「*AD*」、「*CD*」等の「*」がついた取引については再記載い
 たします。

4

整理番号	35
------	----

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 公明党静岡県議団・高田好浩)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	電話通話料		
年月日	平成30年7月31日~平成	年月日	金額 3,553 円

目的	
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

$$6.891 + 200 \times 1.08 = 7.107$$

按分の理由 私用としての利用があるため、按分する。	領収書金額 (a)	按分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
	7.107 円	1/2 %	3,553 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 36

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者
----	-------	---	-------	---	-------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 公明党静岡県議団・高田好浩)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	携帯電話通話料		
年月日	平成30年7月31日~平成	年月日	金額 3,890 円

目的	携帯電話の使用
使途	携帯電話通話料
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

$$15,573 - 7,091 - 650 \times 1.08 = 7,780$$

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
私用としての利用があるため、按分する。	7,780 円	1/2	3,890 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



TEL (無料) 0120-747488
 退付先: 〒812-0012
 福岡市博多区 博多駅中央街
 博多郵便局 私書箱112号



社用 103001211001 00903 00752 00*
 ユーザー
 NTT西日本料金領収証・口座振替のお知らせ
 [NTT WEST Receipt/Information on current bill]

高田 好浩 様



次回口座振替のお知らせ
 (Information on current bill)

平成30年 7月21日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
 次の金額を平成30年 8月 6日ご指定の口座より振替させていただきます。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。
 電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0800-2000116へ(無料)
 電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0120-444113へ(無料)
 フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ(無料)
 フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ(無料)
 料金お問合せ先
 0120-747488 (無料)
※ご利用期間: 午前9時~午後5時。注: 日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は休みです。
 ※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

お客さま番号 (054)245-6997	平成30年 7月分	次回振替額 (Total amount due) 2,516 円	金融機関名 *****	口座番号 *****
※[金融機関名][口座番号]の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。				

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分 (合計)	2,516 2,516	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

●振替日に振替ができなかった場合は、原則として振替日から起算して15日目に再度振替させていただきます。なお、再振替日に振替できなかった場合は、年14.5% (1日あたり約0.04%) の延滞利息を翌日以降の料金に加算させていただきます。

西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

お客さま氏名 高田 好浩 様

平成30年 7月21日発行

お客さま番号 (054)245-6997

平成30年 6月分	
領収金額 (Amount paid)	3,605 円
内訳	
電話料金等	3,338 円
消費税相当額	267 円
金融機関名 *****	
口座番号 *****	
※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。	

右記、金額を平成30年 7月 5日口座振替により
 領収いたしました。

印紙税申告用
 付につき名古屋中
 税務署承認済

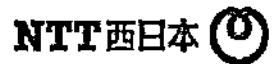
NTT西日本
 名古屋支店
 〒460-0011
 名古屋市中区 大須
 4丁目 9-80



420-0805

静岡県静岡市葵区城北2丁目9-5

高田好治事務所 様



通番: 001044 #



(発行元・問合せ先)

540-8511

大阪府大阪市中央区馬場町3-15

西日本電信電話株式会社

カウンタ保守サービスご利用明細発送センター

Tel: 0120-877-759

お客様コード: [REDACTED]

機器設置場所

静岡県静岡市葵区城北2丁目9-5

2018年6月度

カウンタ保守サービスご利用明細

件名/品名	項目	枚数/数量	単価(円)	小計(円)	合計(円)
【商品名】	QFISTAR T2000C				
【黒モード】	1~1,000枚まで	472	2.00円	944円	
	1,001枚~3,000枚まで	0	2.00円	0円	
	3,001枚目以上	0	2.00円	0円	
					944円
◆カウンタ数値 (今回)	(前回) (テスト) (控除)	(使用枚数)			
25350	24873 0 5	472			
【フルカラーモード】	1~1,000枚まで	70	18.00円	1,260円	
	1,001枚~3,000枚まで	0	18.00円	0円	
	3,001枚目以上	0	18.00円	0円	
					1,260円
◆カウンタ数値 (今回)	(前回) (テスト) (控除)	(使用枚数)			
4342	4270 0 2	70			
【2色モード】	1~1,000枚まで	14	9.000円	126円	
	1,001枚~3,000枚まで	0	9.000円	0円	
	3,001枚目以上	0	9.000円	0円	
					126円
◆カウンタ数値 (今回)	(前回) (テスト) (控除)	(使用枚数)			
687	673 0 0	14			
◆最低利用料金			2,000円		
カウンタ利用料金					2,330円
消費税					※別途申受けます

×1.08 =
2,516

※1 ご利用料金が、最低利用料金に満たない場合、最低利用料金のご請求となります。
 ※2 消費税は、電話料金等の合算時における計算となります。
 ※3 控除については、黒モード1%、それ以外は3%となります。
 ※4 本明細書は請求書ではありません。

整理番号 38

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 公明党静岡県議団・高田好浩)

経費項目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	川根本町の地域振興・活性化の意見交換		
年月日	平成30年7月31日~平成	年月日	金額 2,100 円

目的	川根本町の現状と将来像の意見交換
使途	高速道路代
政務活動・ 県政との 関連性	本県の補助制度の活用・課題を聞き取る。

<領収書貼付枠> ご利用ありがとうございます。 利用証明書 料金所(自) 新静岡 料金所(至) 島田金谷 18年 7月31日 15時57分 通行料金 ¥1,050- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A62807-312822-706937 確 <small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small>	ご利用ありがとうございます。 利用証明書 料金所(自) 島田金谷 料金所(至) 新静岡 18年 7月31日 21時45分 通行料金 ¥1,050- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A62807-312822-707430 確 <small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small>	副市長

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	2,100 円	100%	2,100 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。